

令和2年度 渋谷区立鉢山中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>渋谷区教育委員会の方針に則り、生徒にとって望ましいスポーツ及び文化的活動環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自発的自主的な体験活動を行うことで、楽しさや喜びを味わうとともに、規範意識や社会性を高めることで豊かな人間性を育てる。 ・生徒が学年の枠をこえて自主的、自発的な参加により行うとともに、学校教育の一環として教育課程との関連を図る。 ・合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことにより、練習と休養のバランスを図り、心身の健康と充実した学校生活を送ることができるようにする。 ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。 ・年度ごとに顧問の事情により継続できなくなる部活動もでてくるため、1年単位での活動とする。 ・技術指導ができる顧問がいなくなった場合は、管理顧問として教員をおく。部の存続は認め、その年度の新2・3年生については、卒業まで活動を保証する。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>渋谷区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、以下を基準とする。</p> <p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。) 2 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。特に夏季休業期間については、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、連続した休養期間(オフシーズン)を10日程度設ける。 <p>【活動時間】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>ソフトテニス部、バスケットボール部、(バレーボール部=7月まで)</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部、美術部、科学部</p>

<p>部活における感染症予防の具体的対策</p>	<p>【共通する指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に咳エチケットや活動前後の手洗いの徹底を指導する。 ・活動中は指導者、生徒同士ともに2mのソーシャルディスタンスを保つ。 ・指導者はマスクをして指導に当たる。 ・室内で活動する部活は十分に換気を行う。1時間に10分以上の換気を必ず行う。 <p>【各部活動における指導事項】</p> <p>＜ソフトテニス部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試合間、終了後にはハイタッチをしない。 ・プレー間のペアとの話し合いをなくす。 ・基礎練習である球出しを行わず、ネット越しでのボール出しを実施する。 <p>＜バスケットボール部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動後のボールなど用具や施設の消毒を行う。 ・対人プレーを控える。 ・用具（ボールやビブスなど）の使いまわしをしない。 <p>＜バレーボール部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動後のボールなど用具や施設の消毒を行う。 ・ゲームは行わず、技術練習のみを実施する。 ・ハイタッチ等の身体接触をしない。 <p>＜科学部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の前後で実験器具の消毒をする。 <p>＜吹奏楽部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽器を今まで以上に清潔にする。 ・1つの教室に4人までとし、前方に2人、後方に2人、壁を向いて個人練習を行う。 ・しばらくは合奏をしない。 <p>＜美術部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自自分の道具を使って創作活動を行う
--------------------------	---